

報道関係者 各位

令和4年12月27日(火)

【照会先】

職業安定部職業安定課

課長 岩下 伸弥

課長補佐 近藤 伸仁

(電話)052-219-5506

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 に係る不正受給事案の公表について

今般、下記の事業主において、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	コマダ珈琲柴田店 小塚百恵
	事業主名	小塚 百恵 (こづか ももえ)
	所在地	名古屋市南区柴田町 (現在は廃業しています。)
	事業内容	飲食業 (フランチャイズ店)
不正受給の概要	不正受給額	25,475,237 円
	支給対象者数	16 名
	内容	複数の者らと共謀し、虚偽の書類を作成するなどして、これらの者を自ら雇用していたように見せかけて申請し、当該給付金を不正に受給したもの。